

国立市における女性支援



2024年6月20日
国立市政策経営部市長室

2つの条例

国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例

2018年4月施行 ジェンダー平等を推進する条例

「性別に起因する差別や人権侵害は行ってはならない」

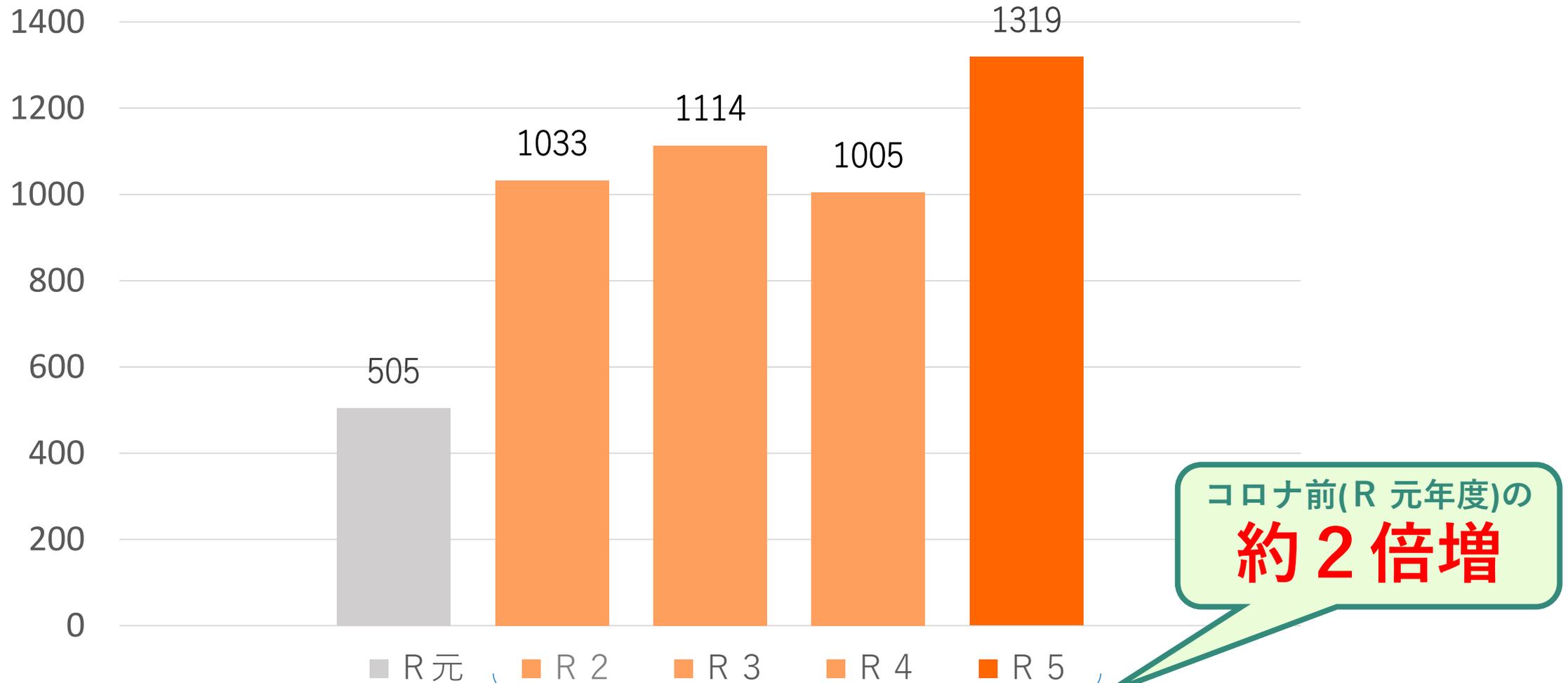
国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例

2019年4月施行 人権・多様性・平和に関する基本条例

「性別を理由とした差別や暴力を禁止」

コロナ禍で女性相談が増加

相談支援件数の比較

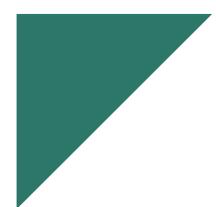


行政における課題

- DV等により自宅から避難することが必要な場合、**公的な一時保護施設に保護(避難)**が選択肢となる
- 一時保護施設は安全性を最大限確保するため、通勤や通学等の**外出禁止**、携帯電話等の**通信機器の使用制限**がある。
- 一時保護施設は、例えば自殺企図の強い方や集団生活に馴染みにくい方、トランスジェンダー女性は入所することが困難な場合がある。
- これらの課題により、一時保護施設の利用を選択できないケースが**年間10件程度**みられていた。
(一度自宅に戻ると**再び相談に訪れる可能性は低い**)

行政における課題

- 困難な状況におかれた女性は、一時保護や生活保護制度等の行政の制度により、一時的な脱却を図るが、自立に向けて**長期間の継続した支援**が必要な方もいる。
- 女性相談支援員やケースワーカーは緊急的な支援に追われ、中長期的な支援に時間と人員がさけるだけのマンパワーに限度がある。
- 緊急的な課題は解消されたものの、継続的な支援が滞ったことにより、数年後に再び困難な状況に陥り女性相談につながるケースが**年間10件以上**あった。



国立市女性パーソナルサポート事業



- 2つの支援メニューで構成

- ① 「短期宿泊事業」

- 公的な一時保護施設の利用を選択しない、できない方に一時的な宿泊場所を提供

- ◆市所有の一時住居

- ◆Jikkaの住居

- ◆市外のホテル

- ◆女性専用シェアハウス

- ② 「中長期の自立支援事業」

- 中長期的(約2~5年)な支援が必要な女性に対し、女性相談支援員とJikkaスタッフによる継続した相談や同行支援などを協働して行う事業。

- 令和3年度から自宅等への訪問する「アウトリーチ機能」を追加。

実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期宿泊事業 (延べ世帯数)	6件 (107泊)	12件 (100泊)	4件 (43泊)	10件 (37泊)	20件 (261泊)
自立支援事業 (実世帯数)	23世帯 (-)	46世帯 (566件)	38世帯 (583件)	49世帯 (748件)	57世帯 (871件)
アウトリーチ事業 (延べ世帯数)	—	—	18世帯 (269件)	64世帯 (381件)	49世帯 (147件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急一時保護件数	2件	5件	11件	3件	4件

コロナ前の国立市の緊急一時保護件数は年間1～2件
令和3年度にパーソナルサポート事業の相談件数が減少した要因として、
緊急一時保護件数が11件（過去最多）となったことが考えられる。

利用された方からの声

避難する際の費用面が不安だった。
短期宿泊を利用し、今後の生活を考える
時間が持てた。

市役所が開いていない時間でも
Jikkaの方が相談にのってくれて
安心できた。

子どもと一緒に避難でき、学校などにも
通い続けられたので、生活状況を変えずに
今後の事を考えられた。

家族間トラブルで家に帰ることが
難しかったので、一時的でも心が
休まる場所が得られて助かった。

子供が小さくて思うように外出して相談することができなかったが
訪問してくれる支援者と一緒に書類整理や金銭管理、今後の相談などが
でき、一人では手がまわらなかったので助かった。

国立市の女性支援の 特徴的な取り組み

- **夜間休日女性電話相談**

市役所が閉庁している時間帯(休日・夜間)の女性専用の電話相談を実施
(夫婦間や親族、職場等の人間関係に関する相談)

- **女性DVホットラインの設置**

2021年8月から女性専用直通ダイヤルを開始

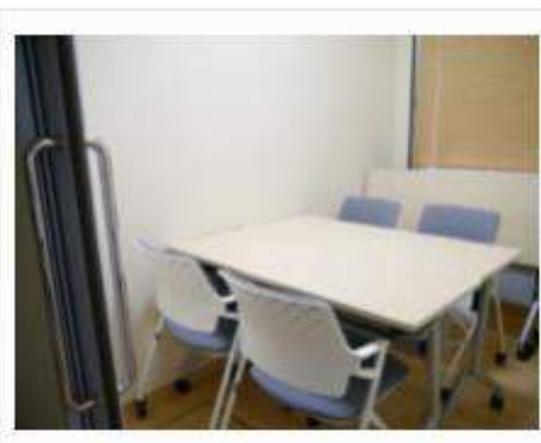
☎042-576-2127

- **男女平等参画ステーション パラソル**

くにたち男女平等参画ステーション

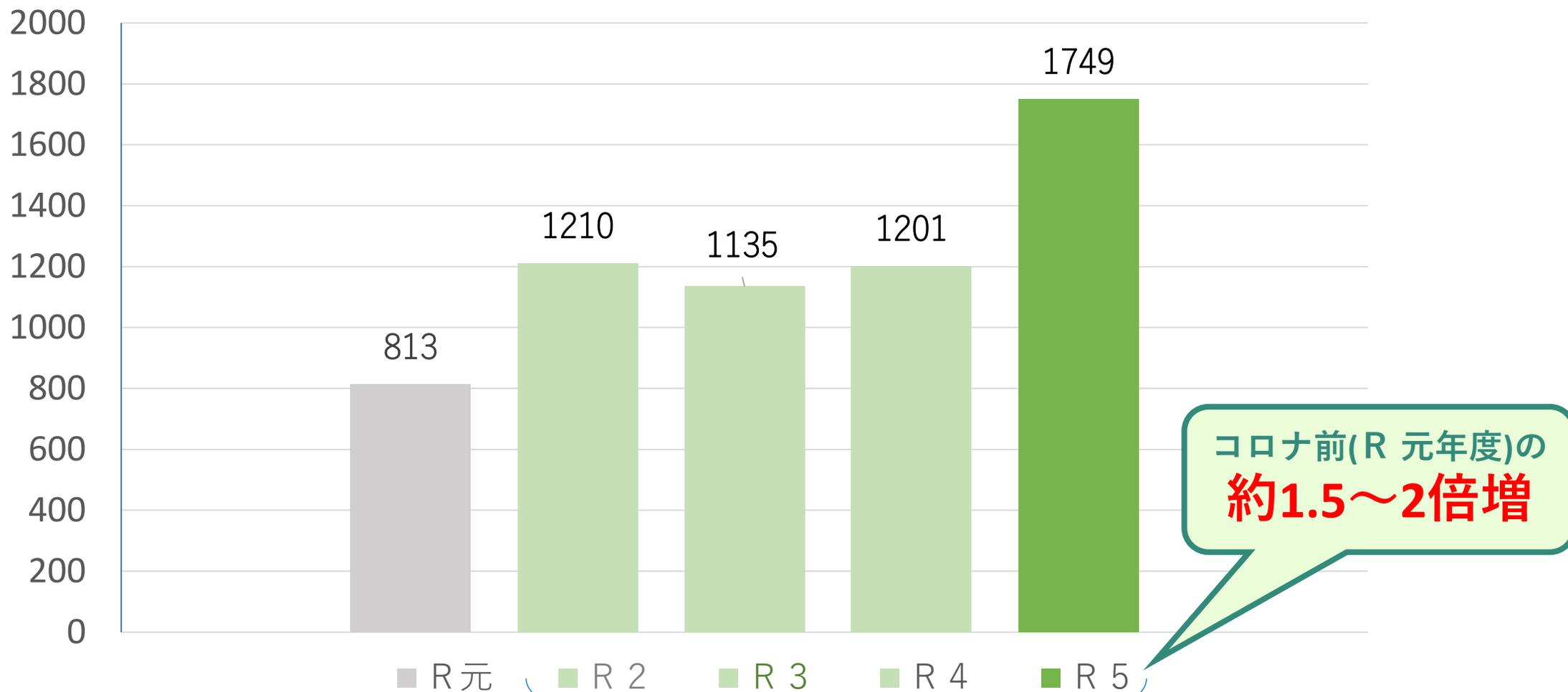


- JR国立駅高架下にくにたち・こくぶんじ市民プラザ内に「くにたち男女平等参画ステーション」
(「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」に基づく拠点施設)
- ジェンダーやLGBTQなどの性別に関連する相談窓口
- イベント等も実施している



男女平等参画ステーション相談件数

年間相談件数比較



女性支援 4 団体 での連携

国立市の女性支援の協働団体
4 団体との情報交換を定期に
実施。

市内の女性の状況を共有し、
施策につなげている。



その他の女性支援の取り組み

Wリボンキャンペーン

- ・ 毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止月間」の期間に、女性支援と子ども家庭支援センターと連携し、DVと児童虐待防止のための啓発を実施



「生理の貧困」への支援

- ・ 生理用品の無料配布を継続。
- ・ 市職員が生理についての基本的な知識を理解するために研修を実施

